



令和7年 秋田のまもり



秋田県警察 2025



令和7年

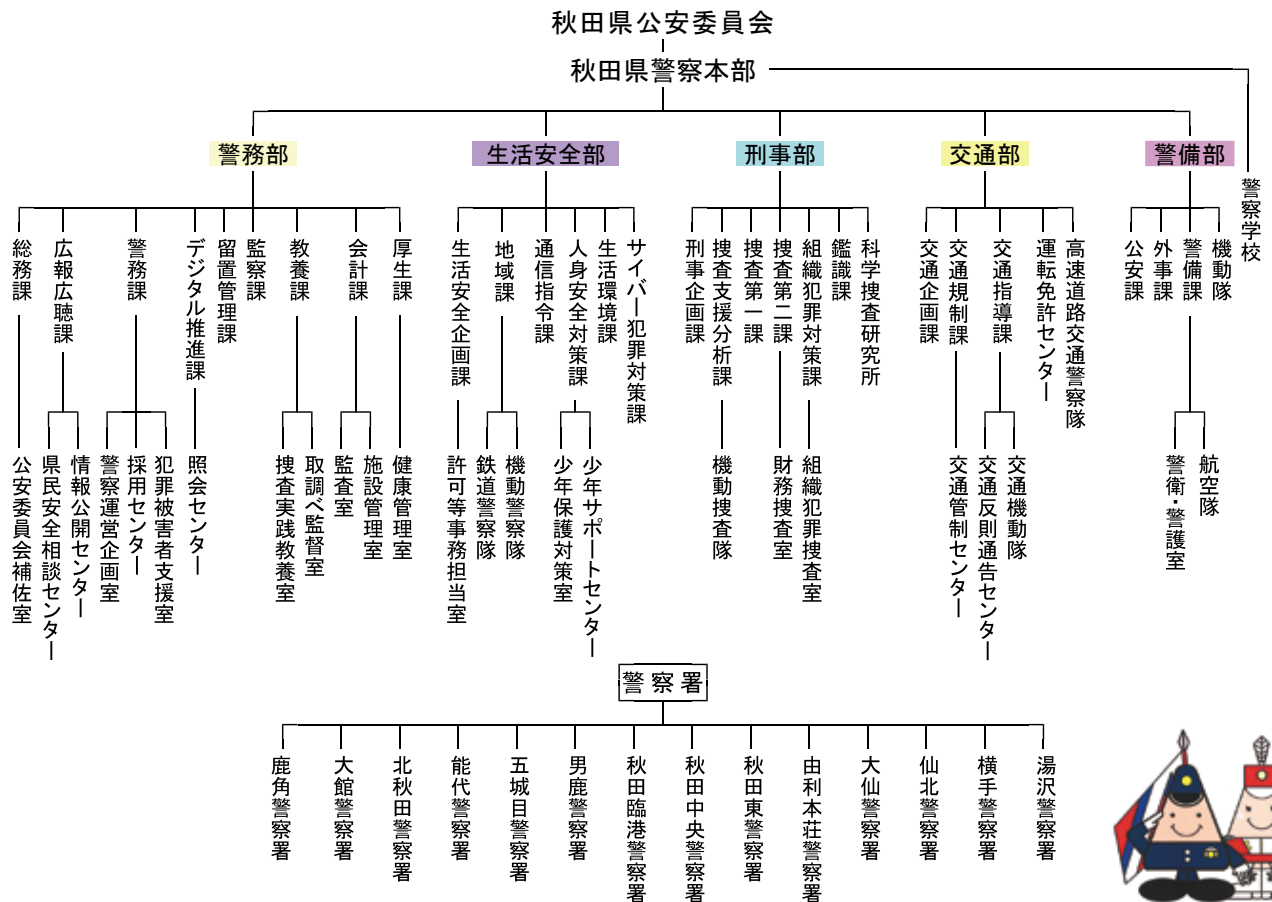
秋田県警察運営の
基本方針と重点目標

安全で安心な秋田を守る力強い警察
～県民に寄り添い 県民とともに～



県民を犯罪等から守るための取組
交通事故防止のための総合的な取組
社会の変化と多様化する脅威への取組

秋田県警察組織図



あなたの街の警察署

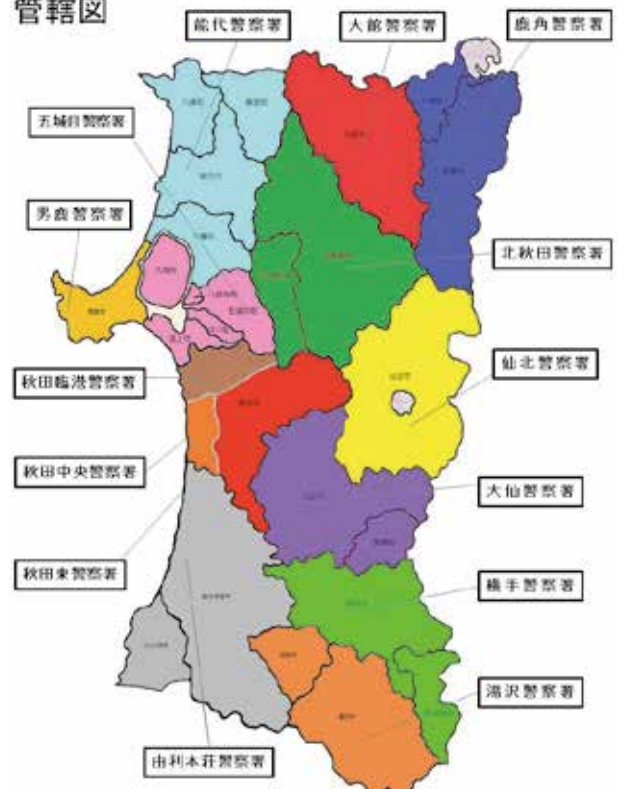
警察本部	☎(018)863-1111	
鹿角警察署	☎(0186)23-3321	大館警察署 ☎(0186)42-4111
北秋田警察署	☎(0186)62-1245	能代警察署 ☎(0185)52-4311
五城目警察署	☎(018)852-4100	男鹿警察署 ☎(0185)23-2233
秋田臨港警察署	☎(018)845-0141	秋田中央警察署 ☎(018)835-1111
秋田東警察署	☎(018)825-5110	由利本荘警察署 ☎(0184)23-4111
大仙警察署	☎(0187)63-3355	仙北警察署 ☎(0187)53-2111
横手警察署	☎(0182)32-2250	湯沢警察署 ☎(0183)73-2127

県警察の体制

(令和7年4月1日現在)

警察官	警察行政職員	合計
1,989人	388人	2,377人

管轄図



県民を犯罪等から守るための取組

子供、女性、高齢者等の人身の安全確保

人身安全関連事案への対処

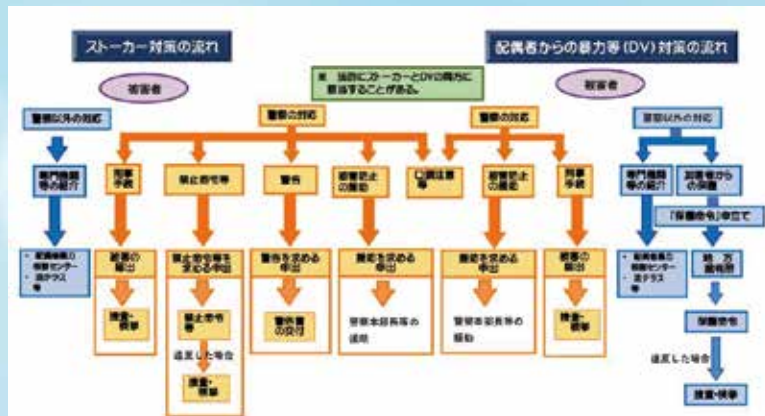
人身安全関連事案とは、恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案、行方不明事案、児童・高齢者・障害者虐待事案等の人身の安全を早急に確保する必要がある事案の総称をいいます。

1 ストーカー事案への対応

ストーカー行為者の検挙のほか、被害者の意思等を踏まえた警告や禁止命令、必要な援助等の行政処置を講ずるなど、被害者の安全確保に努めています。

2 配偶者からの暴力事案への対応

暴行等の違法行為者の検挙のほか、被害者の意思等を踏まえ、加害者に対する指導・警告等の措置、避難に対する支援など被害者の安全確保に努めています。



3 行方不明事案への対応

関係者からの詳細な聴取による行方不明者の早期発見と、関係機関に対する迅速な手配や捜索活動等を行っています。

4 児童虐待事案への対応

児童との面接及びけがの有無の確認や保護者等に対する事情聴取を行い、家庭環境等を確認して児童虐待の早期発見に努めるとともに、事態が深刻化する前に必要な捜査を積極的に行い、児童の安全確保を最優先に対応しています。

5 高齢者・障害者虐待事案への対策

速やかに被害者の安全を確保するための保護措置や法令に触れる場合の捜査のほか、市町村又は地域包括支援センターに対する通報等を行っています。

脅威事犯（前兆事案）に対する先制・予防的活動

児童・生徒を対象とした性犯罪等を未然に防止するため、その前兆とみられる声掛け、つきまとい等の段階で行為者を特定し、検挙、指導・警告等の措置を講ずるなど、先制・予防的活動を積極的に推進しています。

働く女性の身を守る研修会の実施

女性従業員が多く就業する事業所等を対象とした研修会を開催し、防犯対策のポイントや護身術を指導するなど、女性が犯罪被害に遭わないための取組を推進しています。

犯罪から子供を守るための施策

非行・犯罪被害防止などの各種教室

小・中学校、高等学校等と連携し、学年や理解度に応じた非行・犯罪被害防止教室、情報モラル教室、薬物乱用防止教室などを開催しています。また、教職員に対しては、不審者が学校に侵入した場合の対応要領の指導を行っています。



子供及び高齢者の見守り活動等の推進

事業者との連携

犯罪の起きにくい社会づくりを実現するため、地域の事業者との協定等に基づき、事業者による地域の見守り活動や犯罪の被害防止に関する啓発等の活動を支援するなど、地域社会と一体になった安全・安心まちづくりを推進しています。

通学路等の安全確保

教育機関や自治体等と連携して子供の安全対策を推進しており、通学路周辺の児童の安全確保に取り組むボランティア（「子供110番の家」等）に情報発信を行うほか研修会の開催など自主的な活動を支援しています。

認知症の疑いのある高齢者の早期発見保護対策

認知症などで道に迷っている高齢者を見つけた際の「その場で声かけ110番」を呼び掛ける広報用動画及びポスターを公募し、最優秀賞等各4点を選考して公共施設等で幅広く放映、掲示するなど広報啓発活動を進めています。



子供110番の家への駆け込み訓練



広報用動画

少年の非行防止対策

少年サポートセンターの活動

少年問題に関する専門的な知識及び技能を有する少年育成支援官を中心に、学校、児童相談所その他関係機関・団体と緊密に連携しながら、少年相談活動、街頭補導活動、継続補導・立ち直り支援活動、被害少年への支援活動等を行っています。

少年の社会参加活動

少年保護育成委員や大学生少年サポーターなどと連携し、学習やスポーツ活動を通じた少年の立ち直り支援を行っているほか、地域住民と協力して、社会奉仕や伝統行事への参加など少年の社会参加活動を行っています。

インターネットの利用に起因する犯罪から少年を守る活動

インターネット上には残酷な暴力シーンや過激な性描写を含むものなど、児童に有害な影響を与える情報が氾濫しているほか、SNS等を利用して児童が性犯罪等の被害に遭う事例が後を絶ちません。

県警察では、情報モラル教室や広報活動を通して、少年の非行防止と犯罪被害防止活動を行っています。

犯罪実行者募集情報いわゆる「闇バイト」の撲滅活動

いわゆる「闇バイト」とは犯罪組織による「犯罪実行者」の募集です。

SNS上などで「簡単に稼げる」など甘い言葉に誘われ、少年が応募した結果、犯罪組織の手先として利用され、犯罪に加担しかねません。

各種活動を通じて、「闇バイト」は犯罪であることを周知し、絶対に応募しないように呼び掛けています。



ホームページ



立ち直り支援活動（農作業体験）



特殊詐欺等の被害防止対策と検挙の強化

自治体や関係機関、防犯ボランティア団体との連携を一層強化し、治安情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を行うなど、「日本一、安全で安心な秋田」の実現に向けた取組を推進しています。



特殊詐欺等の被害防止対策の推進

広報啓発活動

被害を防止するため、県警察ホームページやYahoo! 防災速報を活用した情報発信をはじめ、巡回連絡による防犯指導、各種会合における寸劇や防犯講話等の広報啓発活動により、特殊詐欺等の手口や注意点を周知しています。また、SNS等を通じて連絡をとることで信用させてお金を振り込ませるSNS型投資・ロマンス詐欺の被害が増えており、X(旧Twitter)やYouTubeなども活用して、幅広い世代に注意を呼び掛けています。



X (旧 Twitter)



YouTube



水際対策

金融機関やコンビニエンスストア等との連携を強化し、声掛けや通報により被害を防止するための訓練を行っています。また、コンビニエンスストア各店舗ごとに「コンビニポリス」として担当警察官を指定し、店舗訪問活動を通じて特殊詐欺等の手口や注意点等の情報共有を図り、「電子マネー被害防止封筒」の活用とあわせて声掛けによる社会的な防御力を高める対策を推進しています。

物理的な被害防止対策

自動通話録音警告機の設置や国際電話を使用した犯人からの電話を受け付けられないための対策（国際電話不取扱受付センターの周知等）など、物理的な被害防止対策を推進しています。



検挙の強化

令和6年における秋田県内のSNS型投資・ロマンス詐欺を含む特殊詐欺等の被害額は約9億円で、極めて憂慮すべき状況にあります。依然として多額の被害が発生している特殊詐欺等を撲滅するため、引き続き諸対策を推進するとともに取締りを強化しています。

匿名・流動型犯罪グループに対する警察の取組

多発している広域的な強盗事件や特殊詐欺事件を敢行しているのは、SNSや求人サイト等を利用して募集された実行犯らであり、匿名性の高い通信手段を活用しながら、指示役等と連絡を取り合っている実態があります。

このような集団は、

- ・特殊詐欺
- ・SNS型投資・ロマンス詐欺
- ・強盗・窃盗

など、違法な資金獲得活動で得た収益を吸い上げる中核部分が匿名化されていること、また、SNSや求人サイトなどを通じて緩やかに結び付いたメンバー同士が役割を細分化させ、メンバーを入れ替えながら多様な資金獲得活動を行うという特徴があります。

警察では、こうした特徴を有する集団を「匿名・流動型犯罪グループ」と位置付け、戦略的な実態解明、取締りを推進しています。



犯罪収益対策の重要性と警察の取組

犯罪組織を弱体化させ、壊滅に追い込むためには、犯罪収益の移転を防止するとともに、これを確実に剥奪することが重要です。

警察では、犯罪収益移転防止法、組織的犯罪処罰法及び麻薬特例法を活用し、関係機関、事業者、外国のF I U（資金情報機関）等と協力しながら、総合的な犯罪収益対策を推進しています。

犯罪抑止対策の推進



街頭防犯カメラの設置

犯罪の発生が多い地域に街頭防犯カメラを設置し、犯罪の抑止を図っています。

また、自治体や事業所等に対しても街頭防犯カメラの設置を働き掛け、地域住民の安全・安心を確保するように努めています。

鍵掛け等盗難被害防止対策

街頭指導や駐車場等のロックパトロール、各種広報啓発活動等を推進し、鍵掛けによる盗難被害の防止に努めています。



店舗等対象の強盗対策

強盗事件は、波及性、連続性及び模倣性が高く、発生すれば地域住民に大きな不安を与えるため、未然に防止することが重要です。

金融機関やコンビニエンスストア等に対する防犯指導、強盗対応訓練のほか、首都圏を中心に、闇バイトに応募した者らによる一般住宅等への強盗事件が多発していることから、被害防止等の注意喚起や防犯グッズを紹介するチラシの配布、SNSを活用した防犯広報などを推進しています。

殺人、強盗、放火等の重要犯罪の検挙



犯罪情勢

県内の刑法犯認知件数は、平成13年の12,768件をピークに減少していましたが、令和5年から増加に転じ、令和6年の認知件数は2,000件を越えました。

一方で、令和6年の検挙件数は1,502件、検挙人員は1,007人で、検挙率は58.3%と高い水準を維持しています。

犯罪捜査への取組

近年、犯罪の態様が多様化・複雑化する中、県警察では、捜査活動の適正の確保に努めつつ、様々な捜査手法や捜査技能を駆使し、被疑者の検挙や犯行の実態解明に取り組んでいます。

情報提供依頼と公開捜査

県警察では、ウェブサイトなど様々な媒体を活用し、捜査に対する協力、事件に関する情報提供を広く呼び掛けています。

また、被疑者の発見・検挙や犯罪の再発防止のため、被疑者の氏名等を一般に公表して捜査を行う場合があります。

捜査特別報奨金制度の活用

警察庁では、平成19年度から、国民からの情報提供を促進し重要犯罪等の検挙を図るため、公的懸賞金制度である捜査特別報奨金による懸賞広告制度を導入し、警察庁ウェブサイト (<https://www.npa.go.jp>) 等で対象事件等について広報しています。

犯罪の検挙と抑止のための基盤強化

事件発生時には、管轄の警察官、機動捜査隊員等が現場に急行し、犯人の確保や二次被害の防止措置等を実施するなど初動警察活動を強化しています。

また、重要犯罪や重要窃盗犯の早期検挙のため、捜査・鑑識・科学捜査部門が一体になり、組織的捜査活動を推進しています。令和7年3月には通信指令システムを更新して、通信指令機能の強化、事案対応力の向上を図っています。

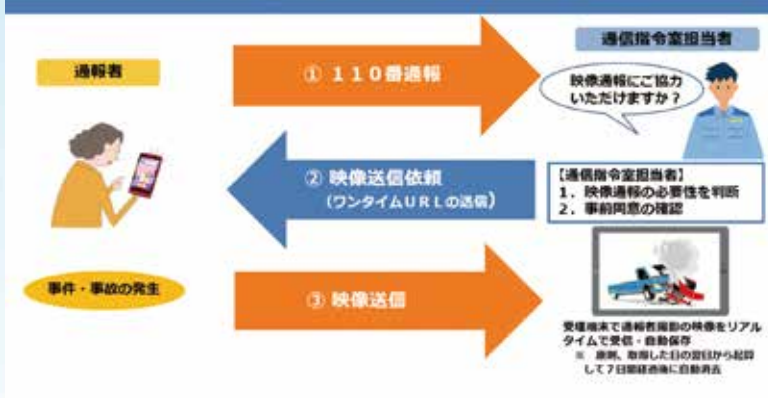
110番通報への対応

110番は、県内どこからかけても警察本部の通信指令室につながります。通報を受理すると、直ちに通報内容を管轄の警察署や出動中のパトカー等に指令し、警察官を現場に急行させるとともに、必要に応じて緊急配備等を発令します。

令和5年4月から、110番通報の通報者が、スマートフォンなどから、事件・事故現場の映像を送信できる「110番映像通報システム」を運用しています。現場の視覚的な情報を受け取ることが可能になり、言葉では伝わりづらい情報が把握しやすく、事案対応への効率を図られています。



110番映像通報システムの使用イメージ



暴力団対策

暴力団情勢

暴力団は、自己の意に沿わない事業者を対象に報復・見せしめ目的の襲撃事件を敢行したり、組織の継承をめぐって銃器を用いた対立抗争事件を引き起こすなど、自己の目的を遂げるためには手段を選ばない凶悪性がみられ、社会にとって大きな脅威になっています。また、みかじめ料の徴収等の伝統的な資金獲得犯罪に加え、組織実態を隠蔽しながら建設業、金融業等に進出して、一般社会での資金獲得犯罪を活発化させているほか、特殊詐欺などの犯罪にも関与している実態がうかがわれます。

暴力団総合対策

県警察では、暴力団のいない安全で安心な暮らしを守るため、

- ・ 暴力団犯罪の取締り
- ・ 暴力団対策法の運用
- ・ 暴力団排除条例等を踏まえた社会が一体になった暴力団排除活動の推進
- ・ 暴力団員の離脱支援や離脱者の社会復帰支援

を行っています。



薬物・銃器対策

薬物情勢

全国における薬物事犯の検挙人員は、大麻事犯及び覚醒剤事犯を中心に、引き続き高い水準にあります。薬物は精神や身体をむしばみ、幻覚、妄想等により乱用者が凶悪な事件や重大な交通事故を引き起こすこともあるほか、薬物の密売は暴力団等の犯罪組織の資金源になっています。

秋田県における令和6年中の薬物事犯の検挙人員は32人で、前年に比べ2人増加しています。そのうち、覚醒剤及び大麻で検挙されたのが、合計30人で、検挙人員の大半を占めています。



県内で押収した薬物（乾燥大麻）

銃器情勢

全国的に暴力団等によるとみられる発砲事件が発生し、国民の平穏な日常生活の脅威になっています。県内では、平成13年を最後に発砲事件は発生していませんが、令和6年中、真正拳銃1丁を押収しています。



押収した真正拳銃

在留外国人の安全の確保に向けた総合対策

来日外国人犯罪情勢

来日外国人による犯罪は、日本人によるものに比べて組織的に敢行される傾向にあり、構成される犯罪組織は、出身国や地域別に組織化されているものがある一方、より巧妙かつ効率的に犯罪を敢行するため様々な国籍の構成員が役割を分担するなど、多国籍化しているものもあります。

これら犯罪組織は犯罪インフラ（犯罪を助長し、又は容易にする基盤のこと）と深く関連しており、犯罪インフラには、本人確認書類を偽造して携帯電話を契約するなど、その行為自体が犯罪になるもののほか、それ自体は合法であっても犯罪に悪用されている各種制度やサービス等があることから、警察では犯罪インフラに関連する情報を広範に収集・分析し、対策しています。

在留外国人の安全の確保

在留外国人の安全確保のため、関係行政機関、住民団体、企業等と協調し県内の在留外国人等の実態把握を行うとともに、技能実習生に対する防犯講習・交通安全講習などにより、在留外国人の犯罪被害防止を図っています。

生活経済事犯対策の推進

県民生活を脅かす生活経済事犯への対策

悪質商法とは、一般消費者を対象に、組織的・反復的に敢行される商取引で、その商取引自体に違法又は不当な手段・方法が組み込まれたものを総称していい、近年、この悪質商法の相談件数が増加しています。

また、無登録の貸金業や高金利で貸付けを行うヤミ金融事犯では、SNSを通じて貸付けを募集する手口や、借受人の口座を利用して、別の借受人への送金・振込を行う手口などもみられます。

こうした悪質商法やヤミ金融などの生活経済事犯については、取締りを強化するとともに、被害回復と被害拡大防止のため、金融機関や携帯電話事業者と連携した犯行ツール対策を行っています。

経済の公正な競争を阻害する事犯への対策

偽ブランド等の商標権侵害事犯や海賊版サイト等の著作権侵害事犯は、年々、悪質かつ巧妙化し、海外のインターネットサイトなどを利用して違法な侵害品を購入し、日本国内で販売する手口などもみられます。

このような知的財産権を侵害する事犯については、相談や情報提供が寄せられることもあるため、サイバーパトロールを強化し、関係機関・団体等と連携し、情報の収集や取締りを強化しています。



押収した偽ブランド品

良好な生活環境の保持に向けた対策

ごみの不法投棄や焼却等の廃棄物処理法違反をはじめ、森林法違反、動物愛護法違反等の環境事犯は、地域住民の日常生活に直接関わる問題であることから、関係機関・団体等との連携を推進するとともに、悪質な事犯に対する取締りを強化しています。

風俗事犯については、オンラインカジノ等による賭博事犯や繁華街・歓楽街で行われる無許可風俗営業や客引き事犯、インターネット上にわいせつ画像を陳列する事犯などがみられることから、風俗営業所等への立入りや取締りを行うとともに、サイバーパトロール等による情報の収集に努めています。

また、刃物や猟銃、高圧ガス・ガソリン等の危険物は、適正に管理されなければ、県民の生命、身体及び財産に重大な危害を及ぼすおそれがあるため、指導・取締りを徹底するとともに、関係機関・団体と連携して事件・事故の未然防止に努めています。



不法投棄された廃棄物



違法風俗店

科学技術の活用

現場鑑識活動

現場鑑識活動は、犯罪現場から証拠物件や指紋等の現場資料を発見・収集し、事件解決に必要な証拠資料等を確保する犯罪鑑識の原点です。

科学捜査の重要性が高まる中、最新の技術や機器を駆使した現場鑑識活動が行われています。



指掌紋自動識別システム

県警察では、被疑者から採取した指掌紋と犯人が犯罪現場等に遺留したと認められる指掌紋をデータベースに登録しています。

これらの指掌紋を自動で照合する指掌紋自動識別システムを運用し、迅速かつ効果的な犯人の割り出しや余罪の確認等を行っています。



DNA型鑑定

DNA型鑑定とは、ヒト身体組織の細胞内に存在するDNA（デオキシリボ核酸）の塩基配列を分析することによって、個人を高い精度で識別する鑑定法です。

警察で行っているDNA型鑑定は、主にSTR型検査法と呼ばれるもので、STRと呼ばれる特徴的な塩基配列の繰り返し回数に個人差があることを利用し、個人を識別する検査法です。DNA型鑑定は主に犯罪捜査等に活用されており、殺人事件等の凶悪事件のほか、窃盗事件等の身近な犯罪の解決にも成果を上げています。

また、各種DNA型記録をデータベースに登録し、未解決事件の捜査をはじめとする様々な事件の捜査において犯人の割り出しや余罪の確認等に活用しています。



地域安全活動の推進

事件・事故への即応



交番、駐在所等の警察官は、事件や事故等が発生した際、現場に急行し、被害者の救護や犯人の逮捕等の初動活動を行っています。

警察官が迅速に現場に駆けつけられるように110番指令システム等を整備するとともに、パトカー等の活用により事件事故に即応する機動力の強化に努めています。



地域安全活動の推進

地域安全ネットワーク活動

町内会等と情報連絡や支援のネットワークを構築し、各種広報媒体や研修会等を通じて防犯に必要な情報を発信するとともに、様々な機会を通じて住民の要望を把握し、これを警察活動に反映するように努めています。

また、団体相互の連携を図る交流会や防犯イベントを開催し、重層的な防犯ネットワークによる地域安全活動を推進しています。



情報発信活動

地域住民に、身近で発生している事件・事故の発生状況や、その防止対策などを掲載した「ミニ広報紙」を配布し、被害防止の広報を行っています。

また、特殊詐欺や交通事故への注意喚起、山岳遭難、クマの出没など、地域住民に早急に広報すべき事案について、交番・駐在所速報の発行のほか、防災無線やコミュニティFMを利用してタイムリーな情報提供を行っています。



巡回連絡

地域警察官は、担当する地域の家庭や事業所等を訪問し、犯罪や事故の防止等の指導や連絡のほか、地域住民からの意見・要望等の聴取、さらに地域の実情を把握するため、巡回連絡を行っています。

県内では、高齢者が被害者になる特殊詐欺や交通事故が多発しており、高齢者安全・安心アドバイザーと連携しながら、高齢者世帯等を重点にした巡回連絡を推進し、高齢者の被害を防止するための広報啓発活動を行っています。



パトロール活動等

犯罪の取締りや事件・事故を未然に防止するため、犯罪や交通事故が多発する時間帯・地域に重点を置いたパトロール活動を行っています。また、通学路における見守り活動や街頭監視を行い、地域住民が安心して暮らせる環境づくりに努めています。



交番支援機能の充実

地域住民からの「交番には警察官が常についてほしい。」「パトロールを強化してほしい。」という要望に応えるため、警察官が不在の時でも、来訪者の対応や困りごと相談を受けられるように、交番相談員を配置しています。また、交番・駐在所には緊急通報装置が設置されており、受話器を取るだけで管轄警察署と連絡が取れる支援機能の充実を図っています。



山岳遭難・水難救助活動

令和6年中は、山岳遭難36件、水難事故14件が発生し、警察官が救助活動を行っています。遭難事故に備えて各種訓練を実施し、技術の向上に努めているほか、事故防止のための広報活動を行っています。



被害者の視点に立った警察活動の展開

犯罪や交通事故の被害者やその家族は、身体への直接的な被害にとどまらず、精神的・経済的被害も受けています。県警察は、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるようになるまで、必要な支援を途切れることなく受けられるよう、関係機関・団体と連携した支援活動を行っています。



犯罪被害者週間「県民のつどい」



秋田県被害者支援連絡協議会総会



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
ギュっとちゃん

警察による犯罪被害者支援

情報提供

被害に遭われた方々に捜査状況等の情報を提供するなどの被害者連絡を行っています。

また、パンフレット「被害者の手引」等を配布するなど、必要な情報を適宜提供しています。



犯罪被害者等の手記の
閲覧はこちら

経済的負担の軽減

犯罪捜査のために必要な診断書等の経費を公費で負担し、経済的負担を軽減しています。また、殺人等の故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた犯罪被害者の遺族又は重傷病若しくは障害という重大な被害を受けた犯罪被害者に対して、国が給付金を支給する犯罪被害給付制度があります。県警察では、この制度についての教示や必要な手続等を行っています。



相談・カウンセリング 体制の整備

被害に遭われ、不安やショックを受けている方々のため、警察職員による病院への付添い、相談対応などを行っています。また、心身に不調を感じている方には、臨床心理士によるカウンセリングも行っています。



性犯罪被害相談電話の周知

性犯罪の被害に遭われた方の専用相談電話「#8103」を開設しています。広報啓発活動を通じて周知を図っています。



関係機関・団体との連携の推進

社会全体で犯罪被害者等を支える取組

県警察では、小・中学校、高等学校及び特別支援学校において、犯罪被害者等による講演「命の大切さ学習教室」を開催するとともに、犯罪被害者等の「声」や「思い」がつつられた手記の作成、「犯罪被害者いのちのパネル展」の開催などを通じ、犯罪被害者の心情や支援の必要性等の理解浸透に努めています。

また、犯罪被害者支援大学生ボランティアと共に広報啓発活動を推進するなど、社会全体で犯罪被害者等を支え、犯罪の起きにくい社会づくりに取り組んでいます。



命の大切さ学習教室

6月30日は『犯罪被害を考える日』

11月25日から12月1日は『犯罪被害者週間』

犯罪被害を考える日及び犯罪被害者週間の期間中に県内において広報啓発活動を行っています。

県民が犯罪被害者等に関心を向け、どのような状況に置かれているのか、どのような気持ちで過ごしているかなど、その立場に立って考え理解を深め、地域社会における支援を広げています。



犯罪被害を考える日



金魚のお守り

交通事故遺族の協力を得て手作りし、配布しています。

(公社) 秋田被害者支援センターの活動

(公社) 秋田被害者支援センター（平成17年4月秋田県公安委員会指定「犯罪被害者等早期援助団体」）では、

- ・ 犯罪被害、交通事故などの電話相談
- ・ 病院や裁判などへの付添い
- ・ 被害者の支援に対する理解を深めるための広報啓発活動等の活動を行っています。



ネットワークの構築

県警察では、被害に遭われた方々が必要な支援を受けられるよう、県警察本部と各警察署に関係機関・団体とのネットワークを構築しています。また、自治体や(公社)秋田被害者支援センターと連携し、各種支援活動及び犯罪被害者支援の広報啓発活動を行っています。



犯罪被害者いのちのパネル展



生命のメッセージ展



犯罪被害者支援大学生ボランティア等による広報啓発活動

交通事故防止のための総合的な取組

県警察では、交通事故のない安全で安心してく
らせる秋田県の実現に向けて取り組んでいます。

令和6年中の交通事故発生状況

令和6年中は、発生件数981件、死者数31人、負
傷者数1,141人で、いずれも前年から減少し、現行の
統計法式を採用した昭和41年以降、発生件数が初めて
1,000件を下回りました。

令和6年中の交通死亡事故の主な特徴として、全死
者数のうち、65歳以上の高齢者が83.9%を占めるなど
極めて高い割合となったほか、高齢者の運転中による
交通死亡事故が多く発生したことが挙げられます。



交通事故分析システムを活用した抑止対策

県警察ではGIS（地理情
報システム）を活用した交通
事故分析を行っており、分析
結果に基づいた交通事故防止
活動を推進しています。



交通事故発生
状況マップ



子供と高齢者に重点をおいた交通安全の確保

○ 子供の交通事故防止対策

1 交通安全教育の推進

基本的な交通ルールが身に付くよう、年齢層に応じた段階的かつ体系的な交通安全教育を推進しています。

2 通学路周辺における交通指導取締り等の強化

児童の安全確保のため、通学路周辺等において速度取締りや横断歩行者保護のための交通指導取締りを行っているほか、登下校時間帯を中心にパトカーや白バイによる警戒走行や街頭監視活動を行い、交通事故防止を図っています。

3 自転車安全利用対策の推進

自転車乗車時のヘルメット着用による頭部保護の重要性や被害軽減効果を周知するための広報啓発活動を行い、各警察署で「自転車安全利用モデル校」に指定した管内の高等学校への集中的な交通安全教育等を行い、自転車の安全利用の推進を行っています。



DJ 高校生による街頭キャンペーン



高校生デザインのヘルメット



パトカー柄のヘルメット

○ 高齢者の交通事故防止対策

高齢歩行者対策

高齢者が加齢に伴う身体機能の変化に応じた安全な交通行動をとれるよう、「歩行環境シミュレータ」等の教育機材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を行っています。

また、夕暮れ時から夜間における高齢歩行者の交通事故防止を図るため、関係機関・団体と連携し、反射材の視認効果や使用方法等について理解を深め、自主的な着用を促すための交通安全教育や広報啓発活動を推進しています。



高齢運転者対策

自動車販売店や関係機関・団体と連携し、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い抑制装置を搭載した安全運転サポート車の普及啓発やサポートカー限定免許の周知に努めています。

また、安全運転に必要な技能・知識の再確認や危険予測能力の向上を図るため、「動画危険予測トレーニング装置」等の教育機材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を行っています。



高齢者安全・安心アドバイザーによる活動

各警察署に配置されている高齢者安全・安心アドバイザーが高齢者宅を訪問し、交通事故防止などに関する情報提供を行い、高齢者の安全で安心な生活の確保に努めています。

これまで、高齢者安全・安心アドバイザーから交通安全指導を受けた高齢者が、友人を誘って交通安全講習に参加するなど、高齢者相互の交通安全意識の高揚も図られています。



横断歩道における「歩行者ファースト」意識の浸透

交通安全教育の推進と広報啓発活動

歩行者には、基本的な交通ルールへの遵守に加え、信号機のない横断歩道を渡る時に「手を上げる・差し出す、運転者に顔を向ける」など、ドライバーに横断の意思を明確に伝えるなどの具体的な行動を促す交通安全教育を推進しています。

また、関係機関・団体と連携したキャンペーンを展開し、あらゆる世代に対して、横断歩道における「歩行者ファースト」の周知を図っています。



信号機のない横断歩道での一時停止率の向上

令和6年のJAF日本自動車連盟の調査によると、信号機のない横断歩道における一時停止率は、秋田県は54.0%であり、令和5年の52.1%から1.9ポイント向上しました。

しかし、いまだ約半数の車が一時停止をしていないことから、県警察ではドライバーに対する広報啓発と交通指導取締りを合わせた活動を展開するなど、あらゆる機会を通じて「歩行者ファースト」意識の浸透に努めています。



安全で快適な交通環境の整備



安全で快適な交通環境を構築するため、各種交通安全施設を整備するとともに、交通規制の実施や見直しを推進しています。

交通安全施設の整備

交通管制センター

多様な交通情報を収集し、それを基にコンピュータで信号機を制御して、安全で円滑な交通の確保に努めています。



信号灯器の改良

視認性が高く、長寿命、省電力のLED式への更新を行っています。また、着雪防止型の信号灯器の整備も進めています。

障害者等を守る信号機

車両と歩行者等の通行を分離する歩車分離式信号機のほか、音で誘導する視覚障害者用付加装置やスマートフォン等と連動して音声や振動、画面で案内する歩行者等支援システムなど、障害者等を守るための信号機の整備を進めています。

エスコートゾーン

視覚に障害のある歩行者を支援するため、横断歩道上に突起体の列（点字ブロック様）を設置しています。

「ゾーン30」対策の推進

生活道路における歩行者等の安全のため、区域を定めて最高速度30キロに規制し、標識、路面標示のほか、道路管理者と連携して横断歩道のカラー塗装や物理的デバイス（狭さく）を組み合わせ、車両の走行速度や通り抜け抑制を図っています。



交通環境の変化等に即した交通規制

交通環境に応じた、効果的で分かりやすい交通規制になるように見直しを進めています。

また、警察や道路管理者が収集した道路交通情報を、カーナビやラジオ、SNS、交通情報板等を用いてリアルタイムに提供しています。



道路交通情報はこちらから

適正な運転免許行政の推進



令和6年に新築された免許センターはエレベーターとエスカレーターの設置により、バリアフリー化が図られ、来庁者に対する利便性の向上が図られています。また、令和7年3月24日から、マイナンバーカードと運転免許証の一体化、オンライン更新時講習が導入されました。

新たな制度の周知を図り、適正な運転免許行政を推進しています。



社会の変化と多様化する脅威への取組

災害等の緊急事態への迅速・的確な対応



令和6年7月の記録的豪雨により、住家の損壊や浸水、土砂崩れ、交通障害等多くの被害が発生しました。県警察では、関係機関と連携して、被災情報の収集、住民の安否確認、行方不明者の捜索、道路交通の確保等に当たりました。

近年、自然災害は頻発・激甚化していますが、災害発生により得られた教訓を踏まえて、大規模災害にも対応できる態勢の構築及び装備資機材の整備等、県民の安全確保に努めています。

広域緊急援助隊の活動

平成7年の阪神・淡路大震災を契機に、全国の警察に高度な救出・救助能力を有する「広域緊急援助隊」が設置され、災害対応のエキスパートとして各種災害現場で救出救助活動に当たっています。

令和6年は、北海道及び東北6県の広域緊急援助隊が秋田県に集結して、大雨や巨大地震を想定した救出救助訓練等を実施し、救出救助技術の向上、他県警察等との連携強化を図っています。



クマ等による被害防止活動

クマ等の危険動物の出没や被害情報が数多く寄せられています。情報を受理した際は、現場に急行し、住民や学校等の周辺施設に対する広報と警戒活動を行っています。また、自治体等の関係機関と連携し、市街地でクマが出没した場合の対応訓練を行うなど、危険動物の対応に備えています。



テロの未然防止

官民一体となったテロ対策の推進

「日本一安全で安心な秋田県」という基本理念の下、「テロ対策推進・美の国あきたパートナーシップ」を設立し、テロに強い社会の実現・テロの未然防止を目的として、官民一体となったテロ対策を推進しています。

爆発物の原料となり得る化学物質の取扱事業者に対する管理者対策の推進

市販の化学物質を原料として製造した爆発物が、テロ等の事件に使用されないよう、化学物質の販売事業者等を対象とした個別指導や不審購入者対応訓練を行うなどして、化学物質の適正管理や不審事案認知時の早期通報を呼び掛けています。



水際対策の強化

海・空からのテロリストの侵入を防ぐため、関係機関と連携し、海港、空港及び沿岸線の警戒を強化しています。



サイバー空間の安全の確保

サイバー空間の脅威への対処

サイバー犯罪の取締強化、人材育成

県内ではフィッシングによるクレジットカードの不正利用被害が多発したほか、あらゆる事案で情報通信技術が悪用されているため、サイバー犯罪の捜査を強化するとともに、研修等により捜査員の対処能力向上を図っています。

解析用機器の整備

様々な通信端末のデータ解析が必須とされる中、匿名性の高い通信アプリが犯行ツールとして悪用されているため、これに対応した解析用機器を計画的に整備し、犯罪捜査の高度化を図っています。

被害防止に向けた広報啓発活動の推進

SNSやデジタルサイネージ等を活用して、被害防止に資するタイムリーな情報発信をしているほか、企業等に対するサイバーセキュリティ講話を通じて、サイバー空間をめぐる県民の不安解消に努めています。

秋田県警察大学生サイバーボランティアの活動

サイバーパトロールを通じて「闇バイト」の募集情報に対する警告を実施したほか、規制薬物に関する情報等をサイト管理者に通報するなどの活動を行っています。



X (旧 Twitter)



YouTube



教育訓練

警察学校における教育訓練



採用時教育

秋田県警察学校において、新たに採用された職員に職責を自覚させ、使命感を培わせるとともに、職務執行に必要な基礎的知識及び技能を習得するための教育訓練を行っています。

昇任時教育

巡査部長（主任）、警部補（係長）、警部（課長・課長補佐）に昇任した職員に対して、東北管区警察学校（宮城県）、警察大学校（東京都）等において、幹部として必要な知識等を習得するための教育訓練を行っています。

専門教育

各警察学校では、業務の特定分野に関する高度な専門的知識及び技能を習得させるための教育訓練を行っています。

新規採用警察官の教養訓練体系
※（ ）は大学卒業後以外の期間

警察学校入校



初任科【警察学校】

6か月
(10か月)



職場実習【警察署】

3か月
(3か月)



初任補修科【警察学校】

2か月
(3か月)



実戦実習【警察署】

4か月
(5か月)



採用時教養修了

職場における教育訓練

職務執行教育

個々の職員の能力又は職務に応じた個人指導や、業務に関する研修会等により職務執行能力の向上を図っています。



術科訓練

各種事件事故に的確に対処できる精強な執行力を確保するため、柔道・剣道、逮捕術、拳銃操法等の術科訓練を行っています。特に、実際に発生する可能性の高い事件を想定した実戦的訓練の強化を図っています。



警察活動を支える情報管理

秋田県警察総合情報システム

秋田県警察総合情報システムは、警察活動を支援しているほか、警察本部と警察署間の情報交換や連絡に活用しています。

警察情報管理システム

現場の警察活動の支援、迅速な警察行政への貢献等、様々な警察活動を支えるため、警察情報管理システムの整備・維持を行っています。また、災害等の非常時においても、これら各種警察情報システムの機能等を確保し、業務を継続するための取組を推進しています。

警察共通基盤システムによる運転者管理業務

警察共通基盤システムによる運転者管理業務は、全国の運転者に関する情報を一元的に管理するシステムであり、運転免許証の作成などの業務に活用しています。また、交通事故証明書や運転経歴に係る証明書の交付など、運転者に対するサービスの提供にも利用されています。



更新自動受付機

警察の車両



県警察では、警察活動を効率的に行うため、車両など治安情勢に応じた装備の充実に努めています。

警察用車両には、パトカー、捜査用車、交通事故処理車、白バイのほか、機動隊用の特殊車両などがあります。

警察用車両は、警察機動力の要として、事件事故の捜査、犯罪の予防、交通取締り、災害発生時における人命救助など、安全で安心な県民生活を守るため、警察活動全般にわたり活用されています。

航空機

警察用航空機として、令和4年に新型ヘリコプター「やまどり」を秋田県警察航空隊に配備しています。

「やまどり」は、ヘリコプターテレビシステムを装備しており、災害発生時の情報収集をはじめ、被災者の捜索、遭難者の救助、事件の捜査、交通活動など、様々な活動を行っています。



船舶



警備艇「あおさぎ」を秋田臨港警察署に配備しています。

「あおさぎ」は、日本海沿岸の水上パトロールを行い、拳銃や覚醒剤などの密輸事犯、公害事犯、密入国者の取締り、水難救助などの水上警察活動を任務としています。

警察音楽隊



秋田県警察音楽隊は、警察本部や各警察署で勤務しながら、防犯・交通安全教室、各種行事等で演奏しています。また、警察署主催の行事の際に、県内の中学、高校の吹奏楽部員と一緒に演奏するなど「県民と警察を結ぶ音の架け橋」として活動しています。

令和7年度は、第40回東北北部三県警察音楽隊演奏会を秋田市で開催予定です。

インターネットを利用した情報発信



県警察ホームページでは、警察の活動や各種犯罪、交通事故の発生状況を掲載して情報を提供しており、各警察署ごとの情報も閲覧可能です。

そのほか、X（旧 Twitter）などで、イベントや防犯情報など、タイムリーな情報をお届けしています。



ホームページ



X（旧 Twitter）



庁舎見学

広報広聴課では、庁舎見学を受け付けております。

「広報センター」

警察活動に対する県民の理解と協力を求めるとともに、楽しみながら秋田県警察を身近に感じていただく学びの場です。明治初期からの歴史的資料、歴代の制服や各種装備品、白バイなどを展示しているほか、所管する業務について説明しています。

「通信指令室」

全県からの110番通報を受理するとともに、現場の警察官に指令します。

「交通管制センター」

県内の主要な交差点の信号機制御を行うとともに、各種交通情報を発信しています。



庁舎見学のご案内

秋田県警察広報大使

県内プロスポーツ団体のマスコットキャラクターである秋田ノーザンハピネッツのBICKY（ビッキー）、ブラウブリッツ秋田のブラウゴン、秋田ノーザンブレッツANB（あんべえ）に広報大使を委嘱しています。

安心で安全な秋田を守るため、各種イベントを通じて情報発信に貢献しています。



警察安全相談

県民から寄せられた相談に円滑に対応することができるよう、警察本部広報広聴課に「県民安全相談センター」を、各警察署に「住民安全相談所」を設置して、警察官や専門相談員が対応しています。

秘密は厳守しますので、安心して御相談ください。

県警察では、様々な相談や要望に答えるため、「県民相談に係る関係機関等連絡協議会」を設置し、関係機関、団体と連携して対応しています。

苦情の適正な処理

警察法には苦情申出制度が設けられており、県警察職員の職務執行について不服等がある場合は、苦情を申し出ることができます。

公安委員会に対する苦情申出制度に基づく苦情は警察本部総務課公安委員会補佐室、警察に対する苦情は警察本部県民安全相談センターでそれぞれ受理し、迅速かつ適正に対応しています。

各警察署に直接苦情を申し出ることもできます。

秋田県公安委員会

公安委員会の役割

公安委員会は、警察の民主的運営と政治的中立性を確保するために設置された合議制の行政機関で、県民の良識を代表して、警察の業務に県民の考えを反映させるなどの重要な役割を果たしています。

公安委員会は、県知事が県議会の同意を得て任命した3人の委員で構成されており、県警察を管理しています。任期は3年です。



主な活動等

公安委員会は、県内における事件、事故、災害の発生等に対する警察の取組、治安情勢とそれを踏まえた警察の各種施策、組織や人事管理の状況等について、警察本部長等から報告を受け、これを指導することにより、県警察を管理しています。

定例会議は、おおむね週1回開催しており、令和6年中は、38回開催しています。定例会議のほか、警察活動の視察、警察職員との意見交換など、様々な活動を行って警察業務の把握に努めています。定例会議の開催概要や主な活動状況は、ホームページで公開しています。



ホームページ



苦情の申出制度

警察職員の職務執行について公安委員会に対し、苦情の申出をすることができます。公安委員会は、苦情の申出があったときは、調査結果を文書により申出者に通知しています。

警察署協議会

警察署協議会の役割

警察署協議会は、警察署長が、警察署の業務運営に地域住民の民意を反映させるため、その在り方について住民等の意見を聴くための機関です。

また、警察署の業務運営を説明し、理解と協力を求める場でもあります。県内全ての警察署に設置されています。

主な活動等

令和6年中は、「警察官採用募集活動」「犯罪被害者支援」「クマ被害防止対策」「特殊詐欺被害防止対策」「自転車乗車用ヘルメット着用促進」「大規模災害対策」などの諮問事項に対して、委員から様々な提言が出されました。また、警察業務への理解を深めるため、「警察学校初任科短期課程の卒業式」「逮捕術大会」「交通機動隊白バイ訓練」「災害警備訓練」「広報センター」「通信指令室」「交通管制センター」「警備艇あおさぎ」「クマ対応装備資機材」などの視察を行ったほか、隣接する警察署が抱える共通の問題に対して連携を図るため、「3署合同警察署協議会」が行われました。



各種統計資料

生活安全部

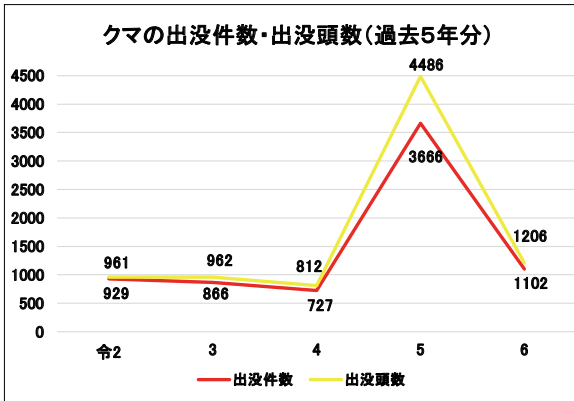
生活安全部の統計資料はこちら



地域課

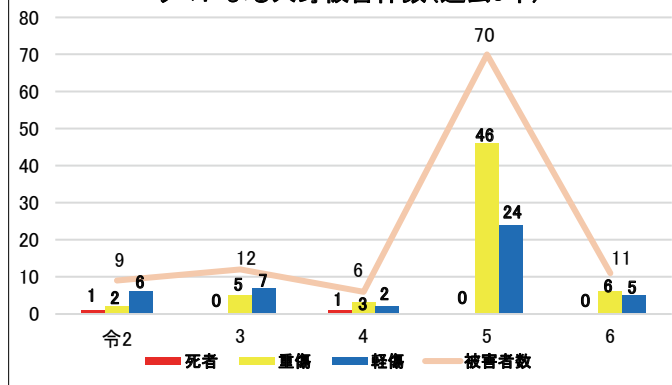
クマ出没件数等

区分/年次	令2	3	4	5	6	増減数(人)	増減率(%)
出没件数	929	866	727	3,666	1,102	-2,564	△69.9
出没頭数	961	962	812	4,486	1,206	-3,280	△73.1
人身被害件数	8	12	6	62	10	-52	△83.9
被害者(人)	9	12	6	70	11	-59	△84.3
負傷者	死者	1	0	1	0	0	0
	重傷	2	5	3	46	6	-40
	軽傷	6	7	2	24	5	-19
							△79.2



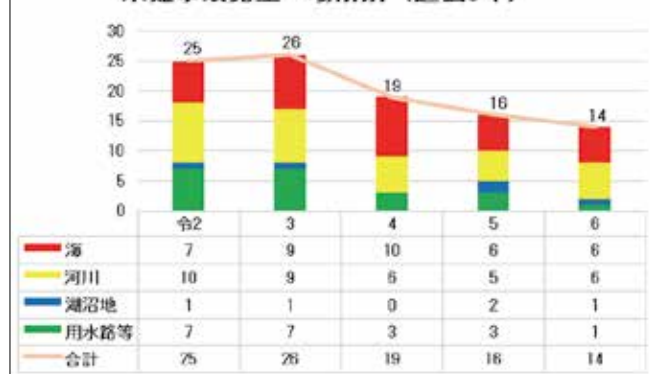
令和6年中のクマ関連の出没件数は1,102件、出没頭数は1,206頭で、前年比では出没件数が2,564件減少し、出没頭数が3,280頭減少しました。

クマによる人身被害件数(過去5年)



令和6年中のクマによる人身被害は10件(11人)で、前年比では52件(59人)減少しました。

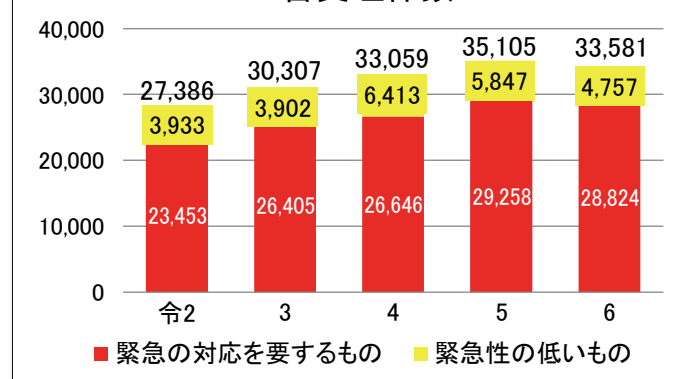
水難事故発生・場所別(過去5年)



令和6年中の水難は14件発生し、うち海と河川での事故が12件で全体の85.7%を占めています。

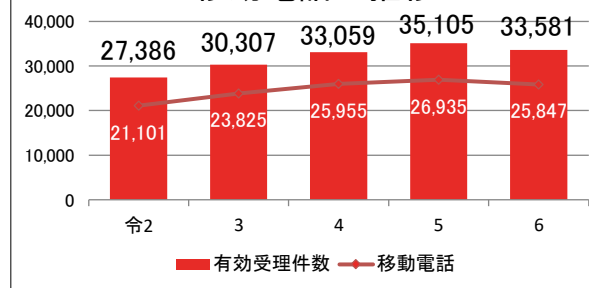
通信指令課

110番受理件数



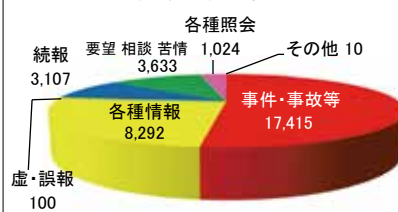
令和6年中の110番受理件数は33,581件で、前年比で1,524件減少しました。

携帯電話の推移



令和6年中の有効110番受理件数33,581件のうち、携帯電話等移動電話からの受理件数は25,847件で全体の77.0%を占めます。

受理件数内訳(令和6年)



令和6年中の受理件数33,581件のうち、事件・事故等に関する通報が17,415件と最も多く、全体の51.9%を占めます。

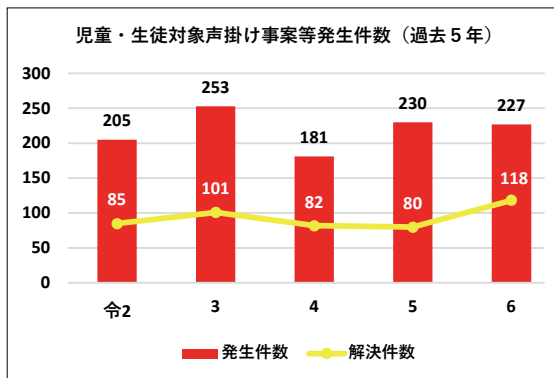
非有効受理件数内訳(令和6年)



令和6年中の非有効受理件数10,220件のうち、誤接が8,686件と最も多く、全体の85.0%を占めます。

人身安全対策課

脅威事犯（前兆事案）に対する先制・予防的活動



令和6年中、18歳未満の児童・生徒を対象とした声掛け等の脅威事犯（前兆事案）の発生は227件で、前年に比べ3件（1.3%）減少しています。

また、解決件数は118件で、前年に比べ38件（47.5%）増加しています。

非行少年等の検挙・補導状況（過去5年）

区分	年次				
	令2	3	4	5	6
総数	100	120	93	107	135
犯罪少年	17	23	15	22	27
触法少年	60	77	56	72	83
ぐ犯少年	13	16	9	13	11
不良行為少年	38	41	37	35	52
	4	6	6	9	16
	2	2	0	0	0
	0	1	0	0	0
不良行為少年	589	562	666	668	772
	179	170	215	198	227

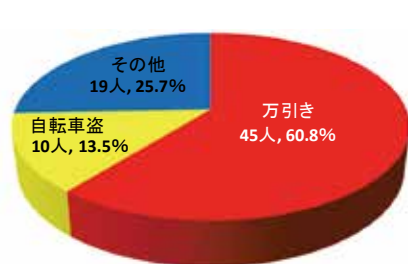
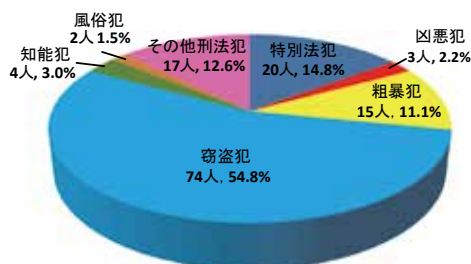
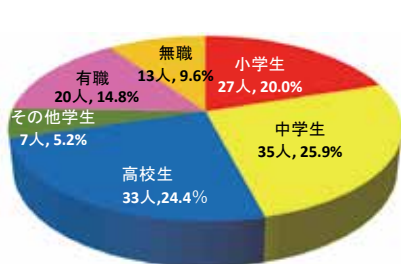
犯罪少年：罪を犯した14歳以上20歳未満の者
 触法少年：刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の者
 ぐ犯少年：将来、罪を犯し、または刑罰法令に触れる行為をするおそれのある20歳未満の者
 不良行為少年：飲酒、喫煙、深夜はいかい等自己又は他人の特性を害する行為をした者

※下段は女子で内数

県内における令和6年中の非行少年は135人で、前年に比べ28人（26.2%）増加しています。

飲酒、喫煙や深夜はいかい等で補導された不良行為少年は772人で、前年に比べて104人（15.6%）増加しています。

令和6年中の少年非行の主な特徴



非行少年の学職別

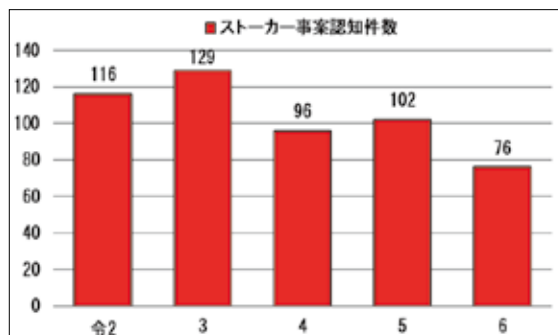
非行少年の学職別で、中学生が最も多く35人、次いで高校生が33人であり、高校生と中学生で全体の50.3%を占めています。

非行少年の罪種別では、窃盗犯として検挙・補導された少年が全体の54.8%を占めており、そのうち万引きで、検挙・補導された少年が、60.8%でした。

非行少年の罪種別等

窃盗犯の内訳

ストーカー事案検挙件数の推移（過去5年）



令和6年中におけるストーカー事案の認知件数は、76件で前年より26件（25.5%）減少しました。

区分	検挙件数	ストーカー規制法検挙	他法令検挙	警告	禁止命令
年次					
令2	15	9	6	17	11
3	21	11	10	25	10
4	16	6	10	7	12
5	16	6	10	5	12
6	11	7	4	2	7
前年比	△5	1	△6	△3	△5

検挙件数は11件で、前年より5件（31.3%）減少しました。

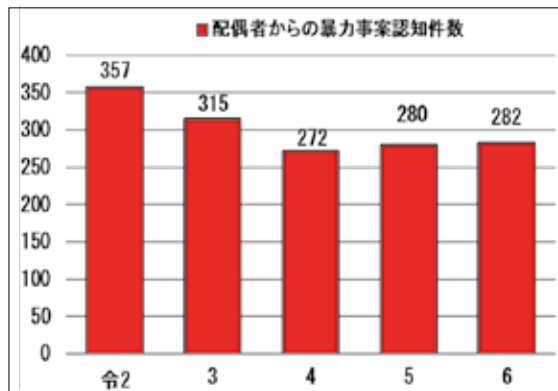
ストーカー規制法検挙は7件で、前年より1件（16.7%）増加しました。

他法令検挙は4件で、前年より6件（60.0%）減少しました。

警告は2件で、前年より3件（60.0%）減少しました。

禁止命令は7件で、前年より5件（41.7%）減少しました。

配偶者からの暴力事案検挙件数の推移（過去5年）



令和6年中における配偶者からの暴力事案の認知件数は282件と前年より2件（0.7%）増加しました。

区分	検挙件数	DV防止法検挙	他法令検挙	保護命令
年次				
令2	8	0	8	13
3	13	1	12	6
4	8	0	8	5
5	15	2	13	12
6	10	1	9	9
前年比	△5	△1	△4	△3

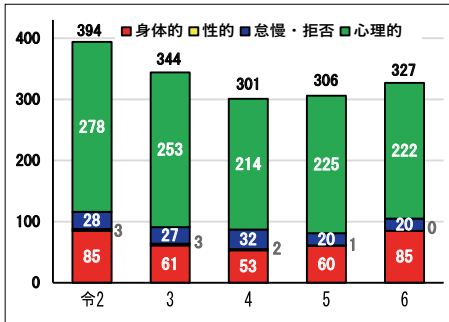
検挙件数は10件で、前年より5件（33.3%）減少しました。

DV防止法検挙は1件で、前年より1件（50.0%）減少しました。

他法令検挙は9件で、前年より4件（30.8%）減少しました。

保護命令は9件で、前年より3件（25.0%）減少しました。

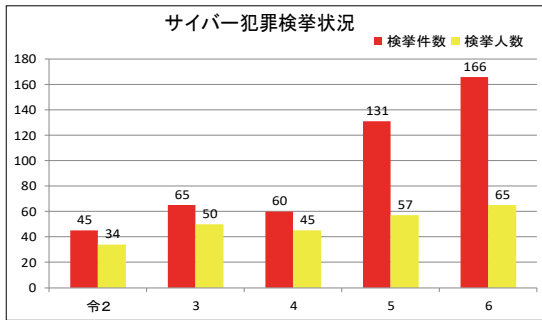
児童虐待通告児童数（過去5年）



児童虐待として通告した児童は、令和6年は327人で前年より21人（6.9%）増加しました。

区分 \ 年次	令2	3	4	5	6
通告人員（人）	394	344	301	306	327
身体的虐待	85	61	53	60	85
性的虐待	3	3	2	1	0
怠慢・拒否	28	27	32	20	20
心理的虐待	278	253	214	225	222

サイバー犯罪対策課



県内における令和6年中のサイバー犯罪の検挙件数は166件で、前年に比べ35件（26.7%）増加し、検挙人員は65人で、前年に比べ8人（14.0%）増加しました。

交通部

交通部の統計資料はこちら



交通企画課

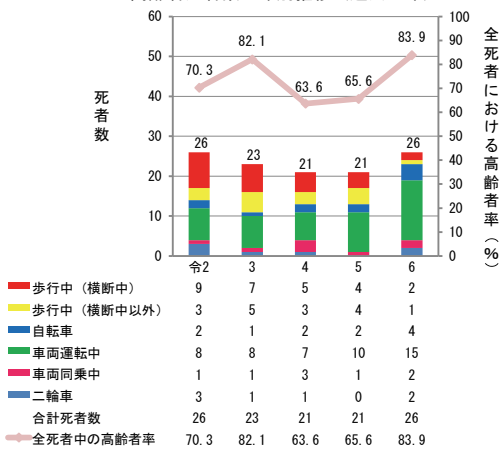
過去5年間の県内における交通事故発生状況

区分	年次	令2	3	4	5	6	前年比	
							増減数(件)	増減率(%)
発生件数(件)		1,377	1,301	1,157	1,155	981	△174	△15.1
死者数(人)		37	28	33	32	31	△1	△3.1
高齢者(人)		26	23	21	21	26	5	23.8
負傷者数(人)		1,655	1,514	1,351	1,339	1,141	△198	△14.8
重傷(人)		251	186	188	170	197	27	15.9
軽傷(人)		1,404	1,328	1,163	1,169	944	△225	△19.2

令和6年の交通事故の発生件数は、現行の統計方式を開始した昭和41年以降、初めて1,000件を下回り、負傷者数も前年から大幅に減少し、過去最少になりました。

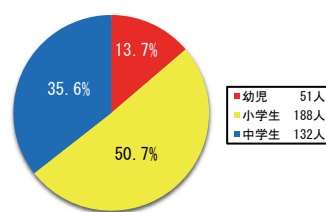
一方で、死者数は31人とほぼ横ばい、重傷者数は、過去最少を記録した前年から大幅に増加しました。

高齢者死者数の年別推移（過去5年）

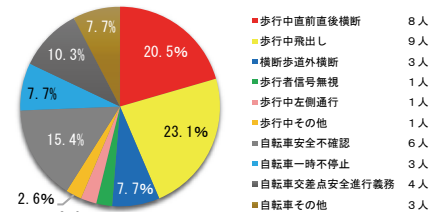


令和6年中の高齢者の交通事故死者数は26人で、全死者数に占める割合は83.9%と極めて高くなっており、依然として半数を超えています。

子供（中学生以下）の世代別死傷者数（過去5年間）



小学生の違反別（歩行者・自転車）内訳（過去5年間）



過去5年間における子供（中学生以下）の世代別負傷者数は、小学生が188人と最も多く、子供の全死傷者数の50.7%を占めています。

小学生の違反別では、歩行中の直前直後横断や飛出しが全体の43.6%を占めています。

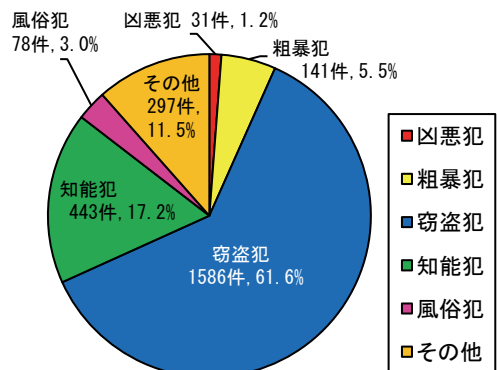
刑事部

刑事部の統計資料はこちら



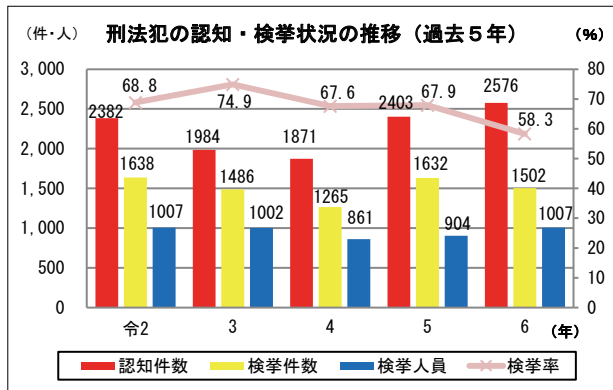
刑事企画課

刑法犯認知件数の内訳（令和6年）

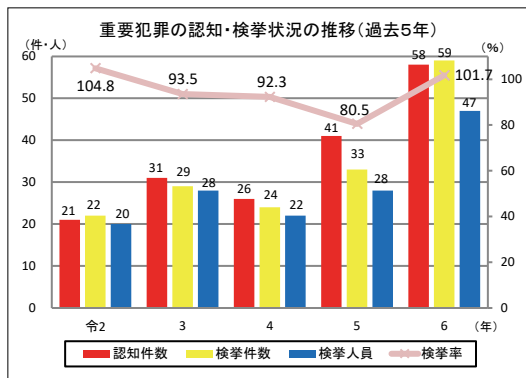


令和6年の刑法犯認知件数の内訳は、殺人、強盗等の凶悪犯は31件、暴行、傷害等の粗暴犯は141件、侵入盗、乗り物盗等の窃盗犯は1,586件、詐欺、横領等の知能犯は443件、不同意わいせつ等の風俗犯は78件、住居侵入、器物損壊等のその他の刑法犯は297件でした。

刑法犯の認知・検挙状況の推移（過去5年）

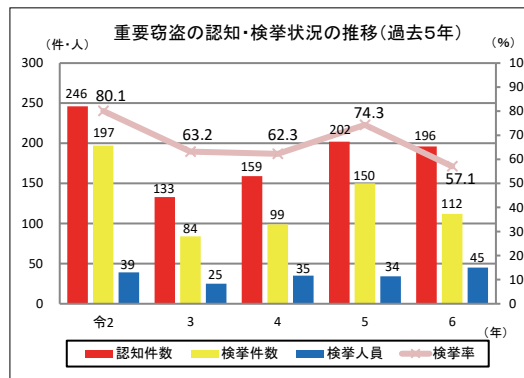


令和6年の認知件数は2,576件、検挙件数は1,502件、検挙人員は1,007人で、検挙率は58.3%でした。



令和6年の重要犯罪(注)の認知件数は58件、検挙件数は59件、検挙人員は47人で、検挙率は101.7%でした。

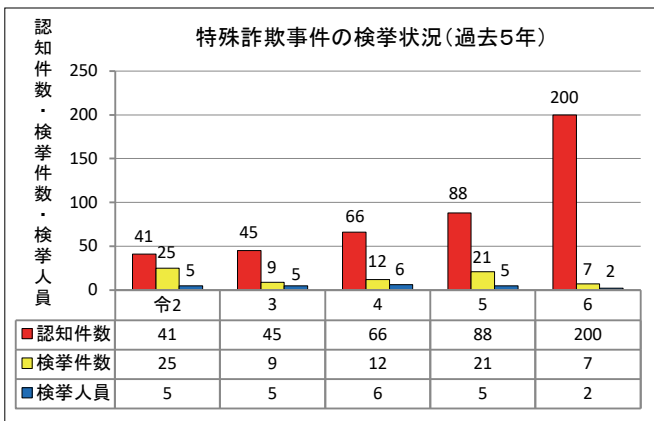
(注)「重要犯罪」～殺人、強盗、放火、不同意性交等、略取誘拐・人身売買及び不同意わいせつの罪をいう。



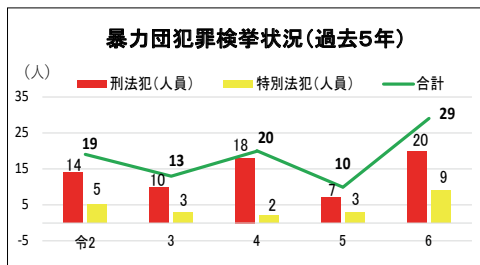
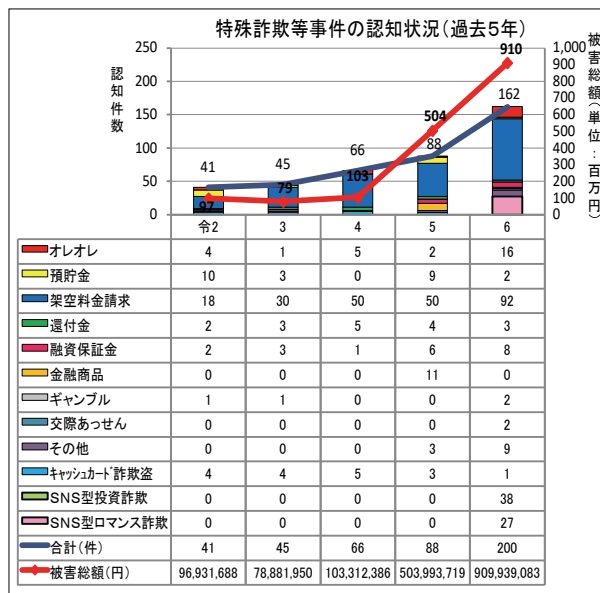
令和6年の重要窃盗犯(注)の認知件数は196件、検挙件数は112件、検挙人員は45人で、検挙率は57.1%でした。

(注)「重要窃盗犯」～侵入盗、自動車盗、ひったくり及びすりの手口をいう。

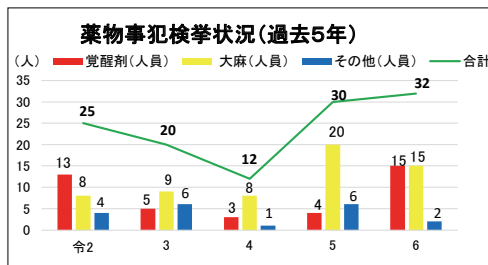
組織犯罪対策課



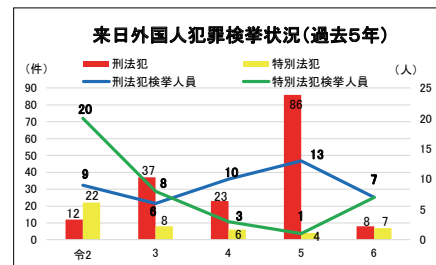
※ 令和6年からSNS型投資詐欺、SNS型ロマンス詐欺が追加されました。



区分/年次	令2	3	4	5	6	増減	割合(%)
刑法犯(人員)	14	10	18	7	20	13	185.7
特別法犯(人員)	5	3	2	3	9	6	200.0
合計	19	13	20	10	29	19	190.0



区分/年次	令2	3	4	5	6	増減	割合(%)
覚醒剤(人員)	13	5	3	4	15	11	275.0
大麻(人員)	8	9	8	20	15	△5	△25.0
その他(人員)	4	6	1	6	2	△4	△66.7
合計	25	20	12	30	32	2	6.7



区分/年次	令2	3	4	5	6	増減	割合(%)
刑法犯	件数 12	37	23	86	7	△78	△90.7
特別法犯	件数 8	6	10	13	7	△6	△46.2
合計	件数 20	43	33	99	14	△85	△85.0

警備部

警備部の統計資料はこちら



警務部

警務部の統計資料はこちら



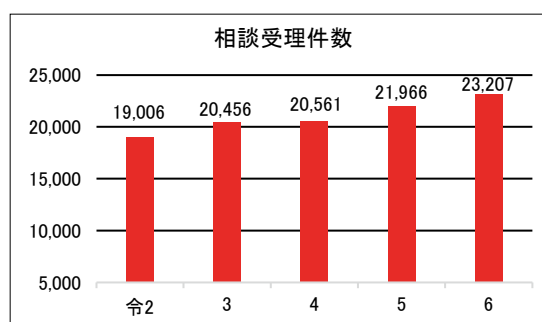
警備課

「やまどり」の出動状況(過去5年)

年次	令2	3	4	5	6
出動回数	212	195	45	206	197
救助出動回数	56	59	4	35	45
収容救助人員	14	25	1	6	5
(うち死者)	4	7	1	4	0

県警察航空隊は、ヘリコプター「やまどり」を運航し、登山・山菜採り・きのこ採り等の山岳遭難者、海・川・湖沼等における水難者の捜索・救助活動を行っています。

広報広聴課



令和6年中の警察安全相談受理件数は23,207件で、前年比で1,241件増加しました。

◆お知らせ◆

■ 令和7年度警察官採用試験の実施予定

○ 試験区分及び日程(予定)

※ 令和7年度試験から択一式教養試験とSPI試験のどちらかを受験申込時に選択できます。

試験区分	受験案内日 公表	受付期間	第1次 試験日	第2次 試験日	最終合格 発表日
警察官A 女性警察官A (大卒又は大卒見込み) (第1回)	3月3日(月)	3月3日(月) ～ 4月14日(月)	5月11日(日)	6月上旬 及び 6月下旬	7月上旬
警察官A 女性警察官A (大卒又は大卒見込み) (第2回)	7月18日(金)	7月18日(金) ～ 8月20日(水)	9月21日(日)	10月中旬 及び 11月上旬	11月下旬
警察官B 女性警察官B (A区分以外)	7月18日(金)	7月18日(金) ～ 8月20日(水)	9月21日(日)	10月中旬 及び 11月中旬	11月下旬

※ 採用予定人員、受験資格等詳細については、秋田県警察ウェブサイト等を御確認ください。

○ 試験の種目及び方法・内容(予定)

第1次試験

試験種目	方法・内容
教養試験 (択一式50問120分)	警察官として必要な大学(高校)卒業程度の学力を問う一般知識及び能力についての筆記試験 (出題分野:社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理・資料解釈)
SPI試験 (択一式70問70分)	基礎能力検査 (職務遂行に必要な総合的な基礎能力についての検査)
論(作)文試験 (記述式1題60分)	文章による課題把握力、論理的思考力、文章表現力等を問う試験 (論(作)文用紙1枚800字以内)

第2次試験

試験種目	方法・内容
体力試験 (4種目)	警察官として職務遂行に必要な体力についての実技試験 (握力、立ち幅跳び、反復横跳び、バーピーテスト)
口述試験	人物についての個別面接による試験
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査
身体精密検査	警察官として職務遂行に必要な健康度及び身体等についての検査(診断書提出)

○ 採用に関するお問合せ先

秋田県警察本部 警務課採用センター (採用フリーダイヤル 0120-863314)

窓口のご案内

事件・事故等でお急ぎの場合は、110番通報してください

1 各種届出

● 盗難、暴力被害、交通事故の届け出

110番
または、近くの警察署・交番・駐在所へ

● 行方不明者の届け出

各警察署生活安全課へ

● 登山の届け出

警察本部地域課へ または山岳を
管轄する警察署、交番、駐在所へ

2 警察本部等への相談

● 警察安全相談

住民安全相談所
県民安全相談センター
(受付時間 平日8:30~17:00)

各警察署(終日)
#9110または(018)864-9110

● 警察への要望・意見・苦情等

各警察署広報広聴係
県民の声110番
(受付時間 平日8:30~17:00)

各警察署
(018)824-0110
手紙等でも受け付けています。

● 性犯罪被害等の相談

警察本部捜査第一課
性犯罪被害相談電話

#8103(ハートさん)
0120-028-110(フリーダイヤル)

● サイバー犯罪の相談

サイバー犯罪相談電話

(018)865-8110

● 少年の悩み事相談

やまびこ電話
警察署少年サポートセンター

(018)824-1212(FAX・電話兼用)
各警察署

● 犯罪や交通事故の被害に関する悩み相談

(公社)秋田被害者支援センター

0120-62-8010(フリーダイヤル)
(月~金 10:00~16:00 祝日、年末年始を除く)

● 暴力団に関する相談

(公財)暴力団壊滅秋田県民会議

(018)824-8989
0120-893-184(フリーダイヤル)
(月~金 9:30~16:30 土・日・祝日を除く)

● 匿名・流動型犯罪グループが関与する犯罪 薬物・拳銃・虐待・人身取引等の情報提供 匿名通報ダイヤル

24時間オンライン受付

0120-924-839(フリーダイヤル)
(月~金 10:00~17:00)
www.tokumei24.jp

3 各種お問い合わせ先

● 自動車運転免許に関するお問い合わせ

更新・再交付・国外免許に関する相談
身体に障害のある方の適性検査に関する相談
試験・免許証の失効手続きに関する相談
停止等行政処分に関する相談
病気の方の免許取得、更新等運転適性に関する相談
各種講習に関する相談

(018)824-3738
(018)863-5366
(018)862-7570
(018)824-3822
(018)824-0660 または #8080(はればれ)
(018)824-5333

● 運転免許テレホンサービス

更新手続き
免許試験
再交付手続き
免許証の失効手続き
国外免許手続き

(018)824-6100
(018)824-6200
(018)824-6300
(018)824-6400
(018)824-6500

● 交通情報(日本道路交通情報センター)

携帯短縮ダイヤル
全国共通ダイヤル
全国高速ダイヤル
東北地方高速情報
秋田情報

#8011(携帯専用)
050-3369-6666(音声ガイダンス)
050-3369-6700(自動応答専用)
050-3369-6761
050-3369-6605

4 各種申込み

● 警察本部庁舎の見学申込み

警察本部広報広聴課

(018)863-1111

● 警察音楽隊の演奏申込み

各警察署広報広聴係
または、警察本部広報広聴課へ



発行 令和7年4月1日

秋田県警察本部 警務部広報広聴課

〒010-0951 秋田市山王四丁目1番5号

ホームページ <https://www.police.pref.akita.lg.jp>



各種最新情報はこちらから

秋田県警察本部
X(旧Twitter)
アカウント名
「秋田県警察本部」
「@akita_mamoru_ai」

秋田県警察犯罪抑止対策
X(旧Twitter)
アカウント名
「秋田県警察犯罪抑止対策」
「@akita_hanyoku」

秋田県警察採用
X(旧Twitter)
アカウント名
「秋田県警察採用係」
「@api_saiyo」

Instagram
アカウント名「秋田県警察採用係」
「api_saiyo」

秋田県警察本部サイバー犯罪対策課
X(旧Twitter)
アカウント名
「秋田県警察本部サイバー犯罪対策課
【発信用】」
「@AkitaCyber_Info」

